

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成25年6月20日									
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都品川区大崎1丁目11番3号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 前田道路株式会社 代表取締役 圓尾龍太 電話 03-5487-0011									
主たる業種	舗装工事業					細分類番号	0	6	3	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則					<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで										
基本方針	製造設備の保守点検をし維持管理の徹底。高効率バーナーの採用。										
計画を推進するための体制	担当者を中心に環境検討会を開催し、製造関係者に周知・計画実施を行う。										
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	3,503.9 トン	3,636.5 トン	3,681.0 トン	トン	4.4 パーセント					
	評価の対象となる排出の量	3,547.7 トン	3,636.5 トン	3,681.0 トン	トン	3.1 パーセント					
	実績に対する自己評価	生産量の増加に伴い排出量も増加してしまいました。									
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率				
	工場	事業活動に伴う排出の量 生産量/100	2.80	2.78	2.75	-1.25 パーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ( )				パーセント					
	実績に対する自己評価	原単位当たりの燃料使用量、電力使用量は23年度より削減できましたが、温室効果ガスでは増加してしまいました。これ以上の削減は設備の変更または生産量を制限する必要があります。									
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考					
		33.0 パーセント	33.0 パーセント	33.0 パーセント	パーセント						
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	製造設備の保守点検をし維持管理を行い設備の効率を維持した。									
	(24)年度	製造設備の保守点検をし維持管理を行い設備の効率を維持した。									
	(25)年度										
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	休日の出勤を当番制にし休日の出勤人員を減らし、自家用車による通勤回数を減らした。									
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	休日に出勤する人員が減り、自家用車による通勤回数を減らすことが出来た。									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン							
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン							
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン							
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	産業廃棄物（がれき類）をリサイクルし資源の有効利用。										
特記事項											

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。